

早朝保育・延長保育の保育料について

早朝保育の保育料について

7：40～8：40（通常保育開始まで） 100円／回です。 ※予約は不要

延長保育の保育料について

<定期利用>（8月を除く通常保育日）

	保育料
毎日利用	9,000円
週4日利用	7,200円
週3日利用	5,400円
週2日利用	3,600円

<突発利用>

13：00 又は 14：00 降園	～17：00	600円
	～18：20	800円
11：00 降園	～17：00	800円
	～18：20	1,000円
長期休み中	7：40～18：20	1,000円
休園日等	7：40～18：20	1,200円

※長期休み＝7月・8月夏休み、12月・1月冬休み・3月春休み、4月新年度保育開始前

※夏期保育日は11：00降園の突発利用保育料となります。

※定期利用の方も休園日に利用の際は1,200円／日お支払いいただきます。

8月の定期利用の保育料について

<定期利用>

	保育料
毎日利用	12,000円
週4日利用	9,600円
週3日利用	7,200円
週2日利用	4,800円

※幼稚園の月々の保育料は通常通りお支払いいただきます。ご了承ください。

預かり保育無償化について

新2号認定を受けることによって無償化の対象となります。

<相模原市の方>新2号の申請書及び就労証明書用紙の必要な方は園に取りに来て下さい。

<町田市の方>新2号認定を希望される方は、直接町田市の保育課にお問い合わせ下さい。

★一日450円、月額11,300円を上限に無償化され、預かり保育料が軽減されます。ただし、実際にかかった費用が「450円×利用した回数」の金額より低い場合は、実際にかかった費用分が無償化の対象となり後日保護者に償還されます。

★早朝保育、延長保育ともに月末に締め、「預かり保育明細書」をお渡ししますので、いったんその金額を口座引き落としにて園にお支払いいただきます。引き落としの完了を確認しましたら、「領収書兼利用提供証明書」をお渡ししますので市に申請していただければ後日保護者の口座に入金されるシステムとなっています。

★「領収書兼利用提供証明書」の発行は一度のみと行政から強く言われておりますので、紛失しても再発行はできません。